

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の見直しについて

福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」は県の最上位の計画として、本県の復興に特化した福島県復興ビジョン、復興計画を含めたあらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針として大きな方向性や施策を示すものであるが、東日本大震災及び原子力災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢は計画策定時の想定を超えて大きく変化していることから、全面的な見直しを行うものとする。

1 見直しの対象

※ 章立ては、現行計画を基本としたい。

※ 礎（人と地域）・三本柱（活力、安全と安心、思いやり）の構成は、同様に現行計画を基本としたい。

計画の各章※	平成 24 年 1 月以降	平成 23 年
第 1 章（特性・時代潮流）	全面見直し	
第 2 章（将来の姿）	全面見直し※	一部見直し
第 3 章（課題・方向性）	全面見直し※	一部見直し
第 4 章（重点施策・指標）	全面見直し※	
第 5 章（地域別）	全面見直し	
第 6 章（重点プログラム）	全面見直し	

2 計画期間

今後検討することとしたい。

【参考】現行計画等の計画期間

- 現行計画 平成 22 年度～平成 26 年度（5 カ年計画）
- 復興計画 平成 23 年度～平成 32 年度（10 カ年計画）

3 見直しの視点

① 復興ビジョン・復興計画の内容の反映

総合計画の見直しは、復興ビジョンや復興計画の上位計画として、必要に応じて、復興計画の記載内容を盛り込むこととする。

② 復興ビジョン・復興計画が取り扱っていない視点の追加

人口減少抑制に向けた取組、定量化による分析などの視点を盛り込む必要がある。

③ 総合計画策定の時点（H21.12）から変化した社会経済情勢の反映

計画策定後 2 年間の間に、東日本大震災以外にも社会経済情勢は変化しており、その点を反映させる必要がある。

④ 人口・経済推計の見直し

⑤ 指標の見直し

⑥ 国土形成計画との整合の確保

今後計画の改定が予定されている東北圏広域地方計画との整合を図る必要がある。

⑦ 総合計画の記載内容の簡略化

読みやすい内容とするため、文章量の圧縮を図る。

4 見直しのスケジュール

次ページのとおり。

総合計画見直しスケジュール(想定)

	総合計画審議会	県議会・庁内	意見聴取	
H24.1				
H24.2	・総合計画審議会	・2月議会		
H24.3	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>総合計画見直し検討部会 (月1回程度)</p> <p>第1章 特性・時代潮流・人口経済 の検討 第2章 基本目標・将来像 の検討 第3章 課題・方向性 の検討 第4章 重点施策・指標 の検討 第5章 地域別重点施策 の検討 第6章 進行管理・重点プログラム の検討</p> </div>			
H24.4				
H24.5				
H24.6		←→	←→	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>・市町村意見照会 等</p> </div>
H24.7		・総合計画審議会		
H24.8		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>中間整理案取りまとめ</p> </div>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>・市町村意見交換 ・地域懇談会 ・子どもの意見聴取 ・パブコメ 等</p> </div>
H24.9		・9月議会		
H24.10	・総合計画見直し検討部会			
H24.11	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>福島県総合計画改定素案</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>福島県総合計画 改定案</p> </div>		
H24.12	・総合計画審議会 ・答申	・12月議会 【県議会での審議】		

総合計画見直し検討部会の設置について（案）

1 部会設置の趣旨

平成24年2月9日開催の福島県総合計画審議会（以下、「審議会」という。）において、福島県総合計画の見直しについて、福島県知事より諮問がなされた。

総合計画の見直しを機動的・効果的に実施するため、審議会委員で構成する部会を設置したい。

2 部会の名称

部会の名称は、「総合計画見直し検討部会」とする（以下、「部会」という。）。

3 部会委員の人数

部会委員の人数は、10名とする。

4 部会の設置期間

福島県総合計画の見直しに係る答申時までとする。部会設置期間中に委員の改選があった場合には、改めて会長による部会委員の指名及び部会長の互選を行う。

5 部会報告の取扱い

部会は、福島県総合計画について審議した結果を審議会に報告し、審議会は、この報告を踏まえて審議を行うものとする。

6 その他（部会に関する規定）

福島県総合計画審議会条例

第6条 審議会はその定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。